

# 感染性胃腸炎発生時の感染予防対策について

感染症対策課

☆感染症の発生時には環境消毒を徹底し、一定期間（潜伏期間等を考慮）患者が発生しなければ、平常時の対応に戻す等メリハリをつけた管理が必要です。

施設内でノロウイルスやロタウイルス等が原因で起こる嘔吐や下痢を主症状とする感染性胃腸炎感染症が蔓延した場合、2次感染・人から人への直接感染・飛沫感染を防ぐことが必要です。施設内で感染症が蔓延している期間中は下記に示す点に特に留意して対策を行ってください。

## ●嘔吐・下痢の対応について

・処理をする際は必ずエプロン、マスク、手袋の着用をしてください。

・吐物や便には大量にウイルスが存在します。

「すぐにふき取る」「乾燥させない」「消毒する」ことが重要です。

・ウイルスは広範囲（嘔吐場所から2メートル程度）に飛び散っている可能性があるため、消毒は床だけではなく壁等広範囲をお願いします。

・消毒は塩素系消毒薬（ハイター・ピューラックス等）を使用してください。

・処理後は処理物をビニール袋に捨て消毒液を入れて密封してください。処理をした後の手洗いを忘れずをお願いします。



塩素系漂白剤 消毒用アルコール

## <オムツ交換>

・おむつ交換は決められた場所で行ってください（激しい下痢の時は保育室を避ける）。

※汚染区域が分かるように色テープを貼るなど工夫をしてください。

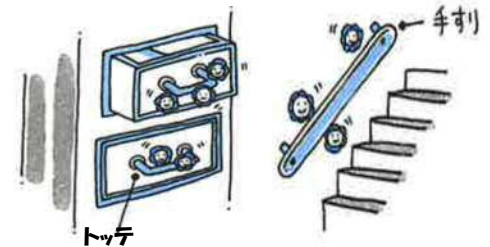
・処理者は必ず手袋、使い捨てエプロン、マスクを着用してください。

・使い捨ておむつ交換専用シートを敷き、シートはこども1人毎に取り替えてください。

・沐浴槽等でのシャワーは控えてください。

・汚れ物は園では洗わずビニール袋に入れて保護者へ返却してください。

・処理後は石鹼を使用し、手洗いを十分に実施してください。



## ●消毒について

### <おもちゃ>

・洗えるものについては塩素系漂白剤に浸し、陽に干してください。

・洗えないもの（ぬいぐるみ等の布製品、絵本などの紙製品など）は

感染が終息するまで片付けてください。

### <部屋>

・使用している部屋については換気をしながら塩素系消毒薬でのふきあげをお願いします。

### <トイレ>

・塩素系消毒薬での清掃をお願いします。

・トイレのレバーやドアノブにもウイルスが付着している可能性があります。清掃担当の方は便器の消毒はもちろんですが、床や壁やドアノブの消毒もお願いします。



## ●消毒回数について

・感染性胃腸炎等発生時、流行時の消毒回数は必要に応じて通常時よりも多くしてください。

## ●消毒期間について

・患者は症状がなくなった後もウイルスを排出します。症状消失後暫くは有症状者と同様の注意が必要です。



【参考文献】「改訂ノロウイルス現場対策 その感染症と食中毒」丸山 務監修

「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」厚生労働省